

令和2年11月18日

組合長・特別会員 様

小田原食品衛生協会長

### 新型コロナウイルス感染症のまん延防止に係る神奈川県への対応について

当協会の事業運営につきましては、日ごろからご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことについて、(公社)神奈川県食品衛生協会を通じて神奈川県知事から次のとおり通知がありました。

11月14日、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議を開催し、神奈川モデルに定める県内医療機関に対して、病床拡大の要請（医療アラートの発動）がされ、知事メッセージが発出されました。

業界団体や神奈川県が作成したチェックリスト及び業界団体が作成したガイドライン等に基づく感染防止対策を改めて徹底していただき、「感染防止対策取組書」、「LINE コロナお知らせシステム」をご活用くださるよう、併せて、テレワークや時差出勤など、密を避ける取組についても、引き続き、実施していただくよう、貴組合員並びに従業員への周知方よろしくお願いいたします。

- 感染防止対策取組書及びLINE コロナお知らせシステムについて

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0101/>

【基本的な感染防止対策】 「M・A・S・K（マスク）」の徹底

M:適切なマスクの着用、A:アルコール消毒、S:アクリル板等で遮蔽、

K:距離と換気 冬はこれに加え、加湿

- 知事メッセージ

[http://www.pref.kanagawa.jp/docs/bu4/covid19/201114\\_message.html](http://www.pref.kanagawa.jp/docs/bu4/covid19/201114_message.html)